

### 大泉学園駅南側

# みちづくり・まちづくり通信 Vol.5

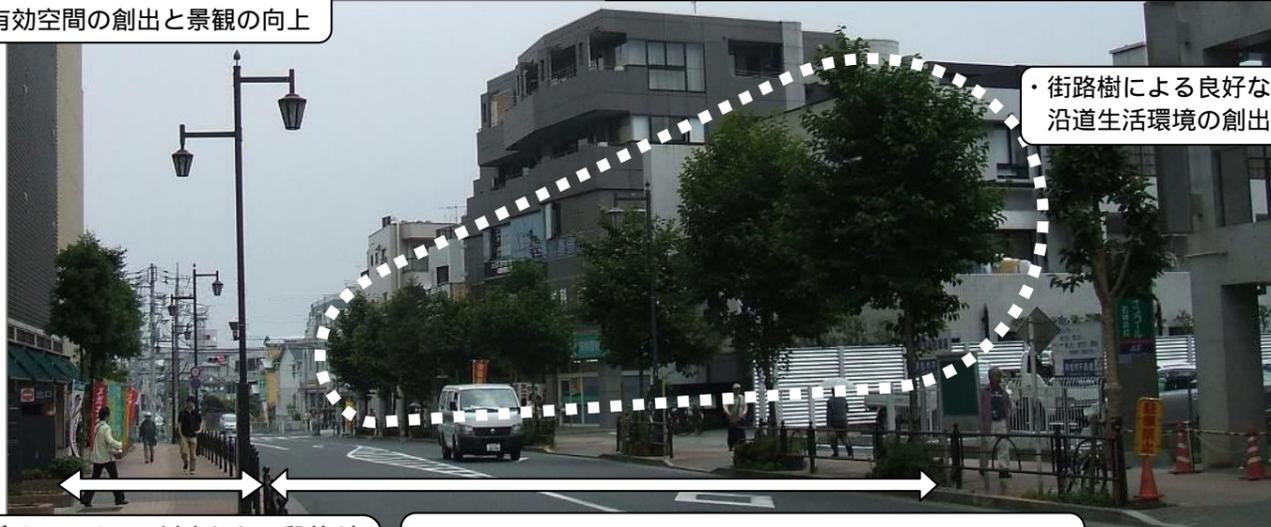
発行 練馬区環境まちづくり事業本部 土木部計画課・都市整備部西部地域まちづくり課

## 整備のイメージと効果

補助第135号線、第232号線が整備されることにより、ゆとりのある歩道の設置による歩行者の安全確保、バリアフリー化、植樹帯や街路樹による沿道の緑化、車両交通の円滑化による地域の交通状況の改善などの効果が期待されます。

電線地中化による歩道上の有効空間の創出と景観の向上

整備イメージ(石神井公園駅北側の補助第132号線)



街路樹による良好な沿道生活環境の創出

バリアフリーに対応した、段差が少なく広い歩道により、誰でも安心して歩ける歩行空間を確保

車両交通の円滑化による地域の交通状況の改善  
荷下ろし可能な車道幅員の確保による沿道利用の活性化

### 公共交通の円滑化

自動車交通の分散化により混雑が緩和し、路線バスの運行の定時性確保が期待されます。

### 延焼遮断帯の形成、安全な避難路の確保

市街地の延焼を遮断する延焼遮断帯となり、避難路や救援活動空間となります。

### 地球温暖化の抑制への貢献

道路ネットワークの形成が進むことにより、自動車の走行速度が向上し、二酸化炭素の排出量は削減されます。

## 段階的な整備について

事業効果を早期に実現するため、段階的に事業に着手します。大泉学園南側における補助第135号線、第232号線のうち右の図で1工区と示した区間から事業に取り組み、駅周辺の混雑緩和や歩行者等の安全確保を図ります。



この地域の交通事情の改善や災害に強いまちづくり等、都市機能の向上のために、早期に事業着手できるよう、引き続き検討を進めていきます。

お問い合わせ先

この通信に関するお問い合わせは、下記までお寄せください。

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1 練馬区 環境まちづくり事業本部 土木部 計画課 計画係  
TEL: 03-5984-2073(直通)、FAX: 03-5984-1237 E-mail: D-KEIKAKU02@city.nerima.tokyo.jp

## 補助第135号線、第232号線の整備について 検討の経過、現在の状況をお知らせします。

現在、大泉学園駅南側の都市計画道路である補助第135号線、第232号線について、その事業化における課題である交差部の構造の検討などを行っています。

今回は、この地域の現状、計画の概要、事業化に向けた課題の検討経過、整備イメージと効果について、お知らせします。

## 大泉学園駅南側の現状

大泉学園駅南側においては、通過交通が学芸大通り、ロードふじみ等に流入するなど、自動車交通量が増加しています。そのため、歩行者の安全確保、交通渋滞、バスの定時運行等、課題が生じています。



ロードふじみ



学芸大通り

補助第135号線、第232号線の整備に向けて、東大泉5丁目の一部、6丁目の全域、石神井台6丁目全域に、区の取り組み状況をお知らせする当通信を、平成17年から配布しています。

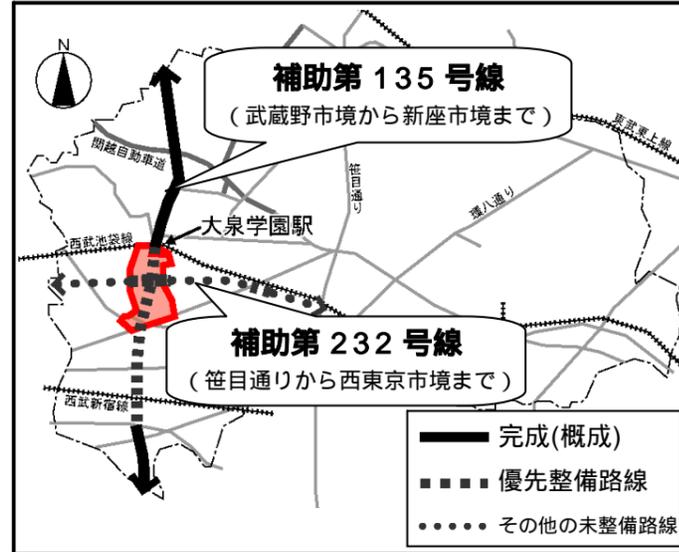
通信を配布している範囲

都市計画道路  
■■■■■ : 優先整備路線  
●●●●● : その他の未整備路線

## 補助第135号線、第232号線の概要と現状

補助第135号線(幅員15m)は昭和22年に計画が決定されています。補助第232号線(幅員16m)は昭和初期における細街路「板橋区道3号線」としての計画決定を経て、昭和41年に現在の計画に決定されています。それぞれ、練馬区西部の交通の軸となる都市計画道路です。

また、両路線の一部区間は平成16年に東京都と特別区が策定した「区部における都市計画道路の整備方針」において「優先整備路線(平成27年度までに事業着手すべき路線)」に位置づけられています。

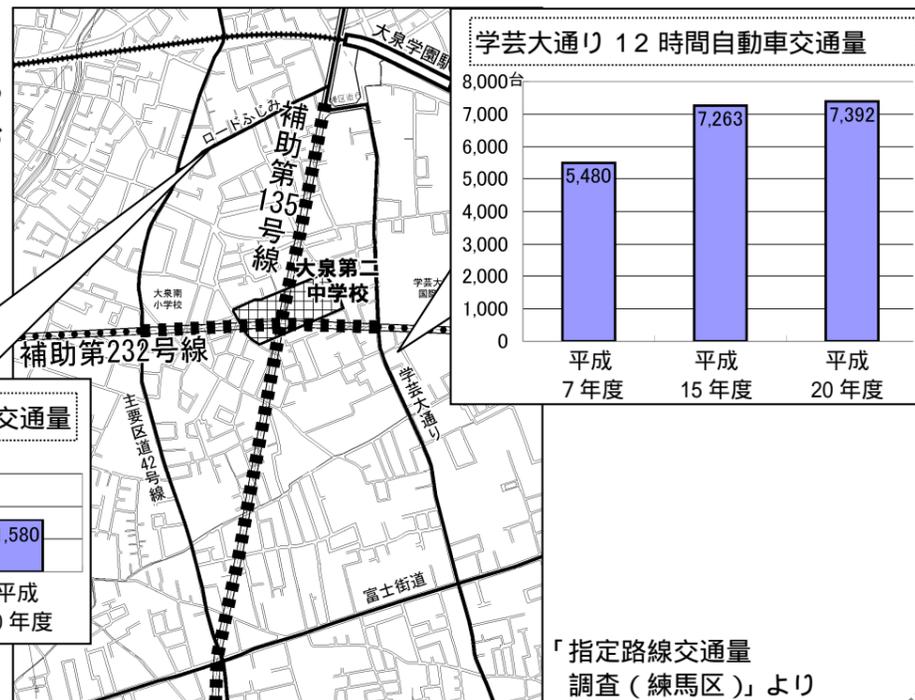


補助第135号線の完成区間(西武池袋線との交差部)

補助第135号線の現状は、大泉学園駅より北側(大泉学園通り)と青梅街道より南側(吉祥寺通り)が道路となっています。平成13年には、西武池袋線との交差点(大泉学園駅西側)におけるアンダーパスが開通し、懸案であった踏切による交通渋滞が解消しました。また、歩道の整備により、歩行者等が安全に南北を往来できるようになりました。補助第232号線は、道路となっている区間はありますが、石神井公園駅付近の区間で事業に取り組んでいます。

### 大泉学園駅南側における主要な道路の自動車交通量の推移

大泉学園駅南側における交通量の推移は、図のとおりです。



「指定路線交通量調査(練馬区)」より

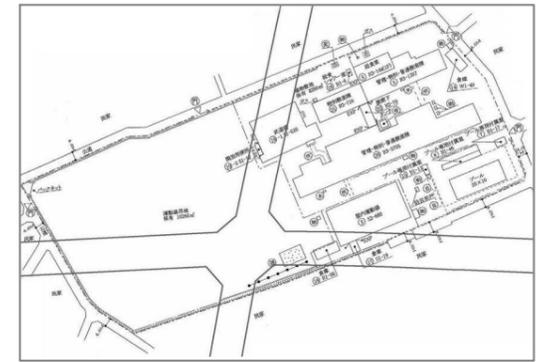
## 現在の検討状況と今後の取り組み

補助第135号線、第232号線の交差部に位置する大泉第二中学校(昭和32年4月1日開校)のあり方など、事業化に向けて取り組むべき課題があります。

現在は、学区内での中学校の存続を目指して、再建方法(移転、または現地再建)を検討しています。

一方、都市計画道路の位置は、広域的な道路網計画により定められており、予定地では長期間にわたり計画の実現のための建築制限が行われています。また、位置の変更は、建築制限が新たな土地において行われることになるため、見直しは困難なものと考えています。

このことから、補助第135号線、第232号線の位置は変更しないで、中学校への影響を少なくするために敷地内の道路整備は高架もしくは地下で実施する前提で道路構造を検討しました。検討結果は以下のとおりです。

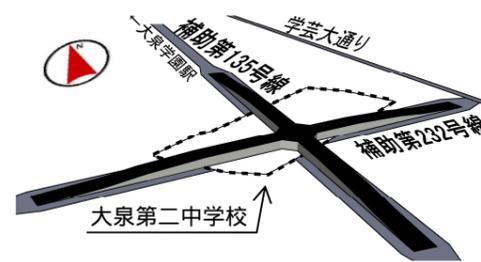


大泉第二中学校の施設配置図  
(施設配置図に計画線の図を重ねた参考図です)

道路構造の検討結果(図は、道路と中学校敷地の関係をイメージ化したものです。)

### 道路高架案

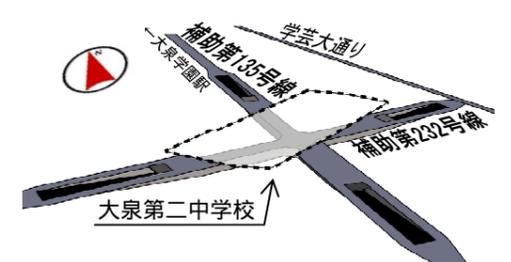
(学校敷地上に高架道路を構築する案)



- ・周辺の既存道路との接続と構造物の構築のため、道路の幅員は現在の計画よりも10m以上広くする必要があります。
- ・学校内に高架構造物、橋脚を設置します。
- ・構造物の高さは地上から7m以上になります。

### 道路地下案

(学校敷地下に地下道路を構築する案)



- ・周辺の既存道路との接続と構造物の構築のため、道路の幅員は現在の計画よりも12m以上広くする必要があります。
- ・学校内の道路上部はグランド等の活用が可能です。
- ・構造物の深さは地上から10m以上になります。

道路を整備する範囲が現在の計画よりも広がること、地域が分断されること、交差点における交通安全の確保や歩行者動線の課題等から実現は難しいものと考えます。

今後は、道路を平面上で整備することを前提に、中学校を学区内で移転もしくは現地に再建するものとして、検討を進めていきます。